

市民憲章と市の木・市の花

・市民憲章

十和田市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

・市の木 **もみじ**

・市の花 **さくら**

市の鳥 **選定なし**

<参考資料：市民憲章及び市の木・市の花 解説>

．市民憲章

1．作成に当たっての基本的な考え方

次のことを基本とし検討を行いました。

- ・誰もが住みよいと思えるようなまちにしていくための、市民みんなの行動規範となるもの
- ・一人ひとりが地域社会の一員として、その果たすべき責任を自覚でき、日常生活の目標(指針)となるもの
- ・時代によって変わらない普遍性を持ち、子どもを含む多くの人々に理解される内容であること
- ・読んだときに耳に心地よく、暗唱や唱和のしやすいこと

2．文の解説

(1) 前文

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然に生まれ、

前段には、市民投票の上位であった語句(十和田湖、奥入瀬、自然)を用いました。八甲田については、そのスケールの大きさと市内各小中学校の校歌に多く用いられ、広く愛されていると考えられることから並記しました。

先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

先人のたゆまざる努力と、不屈の精神を敬うとともに、「温故知新」の趣旨を大切にす
る気持ちを込めています。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、

誇りと責任の語句は協働の精神など、市民生活を営む上で大切と思われる心の持ち方を
示唆しました。

未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

結びは、希望と躍動感を感じさせるよう、未来に羽ばたくという表現にし、文末はおさ
まりがよいよう、掲げますとしました。

(2) 本文

- ・暗唱しやすいように、段落の出だしが「と・わ・だ・し」の文字で始まるよう工夫し
ました。(カッコ内は、文章より喚起され得るイメージの例です。)

1、永遠(とわ)に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。

美しい自然を永遠に保持していく決意を込めています。

(自然保護 マナー向上)

1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。

郷土愛と文化を大切にする気持を表しています。

(郷土愛 教育・文化振興 自己の向上)

1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。

市民の基本的な願望を表しています。

(健康増進 友愛・寛容 福祉充実 人権尊重 安心・安全)

1、仕事に誇りを持ち、活力のあるまちをつくります。

勤労の喜び、活気あるまちづくりを示唆しています。

(産業振興 にぎわいの創出)

(3) その他

- ・本文の各文は、順番をつけないため、すべての番号を「1、」とし、読み方は「ひとつ」と読みます。

・市の木

もみじ

選定理由：多くの市民の知るところである「大町桂月」や、三本木・法奥・藤坂小学校の校歌の作詞者でもある「児玉花外」は、二人とも十和田湖・奥入瀬・八甲田の自然を好んで詠んでいます。当地域で詠んだ両者の作品では、「紅葉(もみじ)」の語句が多く使われていました。こうした背景や、「紅葉(もみじ)」という単語から想像するイメージ・響きが自然の豊かさを彷彿させることや、一般家庭の庭先でも好んで植えられていることを考慮し、市の木として選定しました。

・市の花

さくら

選定理由：市街地(官庁街通り)における桜の花の美しさは、多くの市民に愛されています。また、市民投票においても、1位となっています。市内全域においても分布していると考えられることから、市の花として選定しました。

・市の鳥

選定なし

理由：新市のイメージにふさわしく、また、市民に馴染みがあり、広く愛されて親しまれているという観点から検討しましたが、特に市内で広範囲に見られるような鳥が無いとの意見が多く、選定に至りませんでした。